

福島原子力発電所に関連する消防の対応について（第2報）

平成23年3月19日（土）22時00分
消 防 庁 災 害 対 策 本 部

1 消防機関の活動

(1) 緊急消防援助隊の規模

福島第一原子力発電所へ東京消防庁ハイパーレスキュー隊等 30隊 139名

(2) 緊急消防援助隊及び地元消防本部等の活動状況

① 発電所対応

- ・原子力保安院からの要望を受けて、福島県原子力災害対策センターにいわき市消防本部及び双葉地方広域市町村圏組合消防本部が参画（12日）
- ・原子力安全・保安院から施設を冷却するための装備を持った部隊を派遣してほしいとの要請があり、消防庁長官から、東京消防庁のハイパーレスキュー隊及び仙台市消防局の特殊装備部隊の緊急消防援助隊としての派遣を要請→原子力安全・保安院の要請取り消しにより、中止（12日）
- ・「官房長官指示」により、消防庁から下記の消防本部に協力要請し、合計4台の消防ポンプ自動車を東京電力に貸与。
 - 郡山地方広域消防組合消防本部（2台） 13日20時45分到着
 - いわき市消防本部（1台） 14日 0時45分到着
 - 須賀川地方広域消防本部（1台） 14日 0時45分到着
- ・「官房長官指示」により、消防庁から下記の消防本部に協力依頼し、合計8台（総計12台）の消防ポンプ自動車を東京電力に貸与。
 - 米沢市消防本部（1台） 14日21時45分到着
 - 会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部（1台） 14日19時10分到着
 - 宇都宮市消防局（2台） 14日21時50分到着
 - さいたま市消防局（2台） 15日 1時15分到着
 - 新潟市消防局（2台） 14日23時45分到着
- ・福島第一原発から4号機において火災が発生した旨の通報があり、双葉地方広域市町村圏組合消防本部から6隊21人が消火のため順次出動→自然鎮火した模様（16日）
- ・総理大臣から東京都知事に対し、福島第一原発への特殊車両等の派遣の要請があり、都知事がそれを受諾（17日夜）。それを受けて消防庁長官から、東京消防庁のハイパーレスキュー隊等の緊急消防援助隊としての派遣を要請（18日0時50分）。→東京消防庁から特殊災害対策車等30隊139人が出場（18日3時20分）
- ・消防庁からも福島第一原発対応のため、職員1人を派遣（18日3時10分）
- ・総務大臣から大阪市長に対し、福島第一原発への特殊車両等の派遣の要請があり、大阪市長がそれを受諾（18日20時10分）。それを受けて消防庁長官から、大阪市消防局の特殊車両部隊の緊急消防援助隊としての派遣を要請（18日20時10分）。→大阪市消防局から遠距離対応送水システム及び消防車等16隊53人が19日17時24分に出場。
- ・東京消防庁ハイパーレスキュー隊が福島第一原発3号機に対し放水実施（19日0時30分頃から約20分間）

- ・福島第一原発に対応中の部隊の交代要員として東京消防庁の14隊102人が常磐自動車道（下り）守谷サービスエリア駐車場に集結（19日8時20分時点）
- ・東京消防庁ハイパーレスキュー隊が福島第一原発3号機に対し、14時05分ごろから2回目の放水を開始（19日14時30分時点）
- ・総務大臣から横浜市長に対し、福島第一原発への特殊車両等の派遣の要請があり、横浜市長がそれを受諾。それを受けて消防庁長官から、横浜市消防局の特殊車両部隊の緊急消防援助隊としての派遣を要請（19日15時30分）。
- ・総務大臣から川崎市長に対し、福島第一原発への特殊車両等の派遣の要請があり、川崎市長がそれを受諾。それを受けて消防庁長官から、川崎市消防局の特殊車両部隊の緊急消防援助隊としての派遣を要請（19日16時30分）。

② 搬送対応

- ・福島第一原子力発電所（1号機）において爆発が発生、負傷者4人
- ・福島第二原発3km圏内の住民を消防により要援護者等の搬送支援を実施（12日）
- ・福島第一原発から10km圏内の病院の入院患者（自力避難困難者21人）と病院関係者の避難を自衛隊とともに実施。関係者のスクリーニングを行った結果、3人について除染後も高い値が検出されたため、第2次被ばく医療機関に搬送。（12日）
- ・14日11時1分頃、福島第一原子力発電所（3号機）において白煙が発生
双葉地方広域市町村圏組合消防本部の救急隊2隊、救助隊1隊が出動し、負傷者6人を搬送（14日14時50分時点）
- ・福島県災害対策本部から屋内退避区域（20～30km）にある病院からの一部患者の搬送について緊急消防援助隊に支援要請。→緊急消防援助隊を福島県に派遣する消防本部のうち、静岡市消防局及び岐阜市消防本部に消防庁長官から屋内退避区域内での活動について協力要請（17日）
- ・福島第一原発から20～30km圏内の渡辺病院の患者の一部について、県内応援隊及び自衛隊により除染ポイントまで移送し、滋賀県隊が5人、静岡県隊が5人をそれぞれ他の病院まで搬送（17日）
- ・福島第一原発から30km圏外の鹿島厚生病院の患者の一部について、滋賀県隊が8人、静岡県隊が10人、岐阜県隊が6人及び群馬県隊が5人を他の病院まで搬送（18日）
- ・福島第一原発から30km圏外の厚寿苑（老人保健施設）の入居者の一部について、静岡県隊が1人及び群馬県隊が2人を他の施設まで搬送（18日）
- ・福島第一原発から20～30km圏内の南相馬市立総合病院の歩行不可患者の一部については、自衛隊が除染ポイントまで移送し、その患者の一部について岐阜県隊が6人、群馬県隊が5人、滋賀県隊が8人及び静岡県隊が4人を他の施設及び病院まで搬送（19日）
- ・福島第一原発から20～30km圏内の小野田病院の歩行不可患者の一部については、自衛隊が除染ポイントまで移送し、その患者の一部について静岡県隊が6人を他の施設まで搬送（19日）

2 消防庁の対応

福島県関係の対応状況は以下のとおりである。

- 11日 16時30分 消防庁職員2人（出張中）を福島県に派遣
→21時15分福島県庁到着
- 12日 9時00分 政府調査団の一員として消防庁職員1人を福島県に派遣
- 14日 1時00分 「東京電力の需給逼迫による計画停電の実施について」を東京電力管内の9都県及び管内消防本部に対して連絡
- 17日 7時00分 福島第一原子力発電所対応に係る連絡調整班を設置

<参考>

1 福島第一原子力発電所の状況（3月19日 7:00現在）

	1号機	2号機	3号機
主要事象等	11日15:42 10条通報（電源喪失） 11日16:36 15条事象発生（冷却装置注水不能） 12日00:49 15条事象発生（格納容器圧力異常上昇） 12日14:30 ベント開始 12日15:36 水素爆発 12日20:20 原子炉への海水注入 電源復旧作業予定	11日15:42 10条通報（電源喪失） 11日16:36 15条事象発生（冷却装置注水不能） 14日13:25 15条事象発生（冷却機能喪失） 14日16:34 原子炉への海水注入 14日22:50 15条事象発生（格納容器圧力異常上昇） 15日00:00 ベント開始 15日06:10 異音発生・サブレッションプール損傷 15日08:25 白煙発生 17日～ 電源復旧作業中	11日15:42 10条通報（電源喪失） 13日05:10 15条事象発生（冷却機能喪失） 13日08:41 ベント開始 13日13:12 原子炉への海水注入 14日07:44 15条事象発生（格納容器圧力異常上昇） 14日11:01 水素爆発 15日10:22 400mSv/hの線量 16日08:34 及び10:00 白煙発生 17日09:48 陸自ヘリによる散水（4回） 17日19:05 警察による放水（1回） 17日19:35 自衛隊による放水（5回） 18日14:00 自衛隊による放水（7回） 18日14:42 東京電力（米軍高圧放水車）による放水（1回） 19日00:30 緊急消防援助隊による連続放水 午後に放水活動を再開予定

	4号機	5号機	6号機
主要事象等	14日04:08 使用済燃料貯蔵プール水温度が84℃に上昇 15日09:38 3階部分で火災発生（鎮火の模様） 16日05:45 火災発生（自然鎮火の模様） 電源復旧作業予定	使用済燃料貯蔵プール水温度が上昇傾向 17日～ 電源復旧作業中 18日 屋上孔開け作業終了（水素対策） 19日05時頃 残留熱除去系ポンプ（C）を6号機ディーゼル発電機により運転再開	使用済燃料貯蔵プール水温度が上昇傾向 17日～ 電源復旧作業中 18日屋上孔開け作業を終了

2 避難指示等

- 11日21:23 総理指示：福島第一発電所の半径3km圏内の避難、3km～10km圏内の屋内退避
- 12日05:44 総理指示：福島第一発電所の半径10km圏内の避難
- 12日17:39 総理指示：福島第二発電所の半径10km圏内の避難
- 12日18:25 総理指示：福島第一発電所の半径20km圏内の避難
- 15日11:06 総理指示：福島第一発電所の半径20～30km圏内の屋内退避